



搬入経路打合せ要シマス

- ※注意事項
- ・ 搬入経路の有無は打合せにより決定とする(別途養生工事)
 - ・ 配水・給湯・排水・ガス・電気の一次配・二次配確認工事
 及び、フード・ダクト工事等は、別途工事とする
 - ・ () 内寸法は取揃守要とする
 - ・ ⊕ は取揃必要を示す
 - ・ ⊗ は取揃除外を示す
 - ・ ⊠ は取揃寸法合せを示す(機器搬入後7日間の納期を要します)

⚠ 燃焼器具設置面(壁・柱・天井・床)は下地・仕上げ共に不燃構造であることを前提とした器具配列です。